

杉並区まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成31年度～33年度
(2019年度～2021年度)

第1章 総合戦略について	1
1 総合戦略の改定に当たって	1
2 総合戦略の位置付け・PDCA体制	2
3 計画期間	3
第2章 基本目標と基本的方向	4
1 基本目標	4
2 基本的方向	5
第3章 基本目標達成に向けた具体的取組	8
1 具体的取組の体系	8
2 具体的取組の内容	9
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
1 結婚の希望をかなえるための支援.....	9
2 安心して妊娠・出産するための支援.....	10
3 安心して子育てするための支援.....	11
基本目標2 来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する	16
1 地域に根差した観光資源の魅力向上.....	16
2 情報発信力の強化.....	18
3 外国人来街者の誘致.....	19
基本目標3 地方との連携により、豊かな暮らしをつくる	22
1 多様な体験を通じた子どもの健やかな成長の支援.....	22
2 地方の地域資源の活用による豊かな生活づくりの支援.....	23
3 連携による結婚・就労の希望をかなえるための支援.....	24
4 新たな住まい方・暮らし方の支援.....	25

1 総合戦略の改定に当たって

国は平成26年11月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であるとして、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）を制定しました。また、同年12月、創生法に基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

地方創生については、現在人口が減少している地方の問題として、あるいは都市と地方の二項対立としてとらえる風潮がありますが、人口減少に歯止めをかけ活力ある日本社会を維持していくためには、現在人口が減少していない自治体も日本全体の問題として認識し、共に取り組んでいくという視点が欠かせません。

このような認識のもとに、区は地方創生を自らの問題として正面から受け止め、将来にわたって地域の活力を維持し、持続可能な財政運営を確保するため、平成27年12月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

これまで、総合戦略に定めた基本目標の達成に向けて、関係機関や交流自治体等とも連携を図りながら、具体的な取組を進めてきましたが、策定から3年を迎え、各取組の進捗状況を総合戦略で定めた目標達成指標（KGI）や重要業績評価指標（KPI）に照らすと、目標達成に向けて順調に進んでいる取組がある一方で、取組内容の見直しを図る必要があるものや新たに計画化する必要がある取組もあります。また、平成30年度は、上位計画である総合計画・実行計画（以下「総合計画等」という。）の改定の年であることから、総合計画等の取組を必要に応じて総合戦略に反映させる必要があります。

杉並区の人口動態については、平成9年以降増加傾向にあり、平成30年1月1日には564,489人と過去最高を記録するなど、一見すると人口減少とは無縁のように見えます。

しかし、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は1.01（平成29年）^{*}と依然として低位にあるとともに、出生数は平成27年をピークとして、ここ数年は減少傾向にあります。さらに、団塊の世代が75歳に達し後期高齢者の数が増加することから、長期的に見ると死亡数は増加していくことが予測されます。加えて、区の人口増加の主な要因は、区への転入数が転出数を上回る社会増によるものであり、日本の総人口が減少すれば、区もその影響を受けることは避けられず、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口（15～64歳）が減少した場合の社会・経済活力の低下や税収の減少、社会保障費の増大等を引き起こすことが強く懸念されます。

このような視点から、総合戦略の基本目標の達成に向けて、さらなる取組の充実・加速化を図るため、区民、区議会のほか、産業団体・大学・金融機関・交流自治体等のご意見等を踏まえた上で、総合戦略を改定しました。

※杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。

2 総合戦略の位置付け・PDCA体制

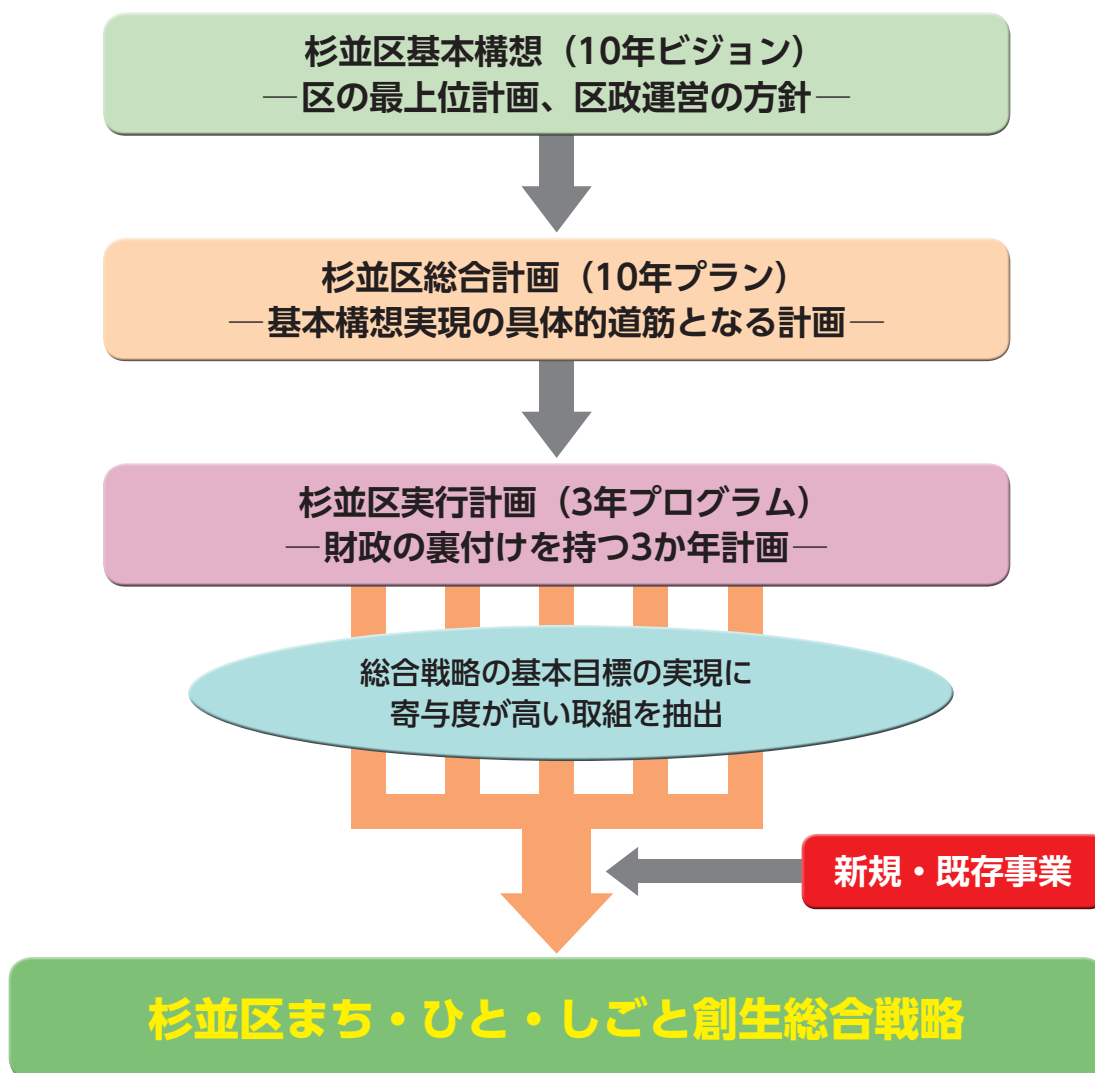
(1) 総合戦略の位置付け

杉並区基本構想（10年ビジョン）は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の全ての基本になるものであり、区の目指すべき将来像を区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。

この基本構想を実現するための具体的な道筋となるものが総合計画であり、基本構想が掲げる将来像の実現に向けた5つの目標に沿った施策等で構成しています。

そして、総合計画に掲げた施策等を推進するための計画事業を示した財政の裏付けをもつ3か年の計画が実行計画です。

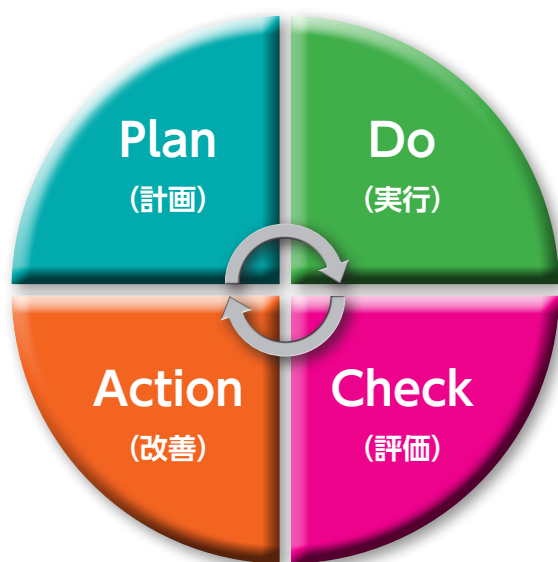
本総合戦略は、その策定の基礎とするために作成した杉並区人口ビジョン及び区の実情を踏まえ、人口減少への対応、地方創生の推進に向けた基本目標と基本目標ごとの今後の方向性に基づく具体的な取組を明らかにした課題別の計画です。具体的な取組については、上位計画である総合計画と実行計画の施策・事業体系から抽出した基本目標の実現に寄与度が高い取組と、新規事業及び計画外の既存事業（実行計画事業ではない予算事務事業）により構成しています。



(2) PDCA体制

総合戦略に定めた基本目標の達成に向けて連携して取り組む交流自治体及び民間事業者等とともに、毎年、取組の進捗状況の把握と効果検証を実施し、総合計画や実行計画の改定時等に必要に応じて、見直しを行います。

見直しに当たっては、区民、区議会のほか、産業団体・大学・金融機関等の意見を幅広く聴取します。



3 計画期間

総合戦略の計画期間は、総合計画等に合わせて、平成31（2019）年度から平成33（2021）年度までの3か年とします。